

1 設置趣旨

新庁舎建設を契機に、窓口サービス、業務プロセス及び執務環境の三側面から業務改革を推進し、市民の利便性及び業務効率の向上を実現することを目的に、令和7年8月に設置しました。

2 体制

副市長を管理者として、プロジェクトリーダーにDX推進本部長を配置し、その下に3つのタスクフォース（以下「TF」という。）を編成しています。

項目	TF名称	目的及び検討テーマ
窓口サービス	新たなワンストップサービス実装TF	令和10年度末に（仮称）松本市役所保健所庁舎において、対面とオンラインを組み合わせた新たなワンストップサービスを実装すること。
業務プロセス	ペーパーレス推進TF	東庁舎解体に伴う執務室の移転等を見据え、保有文書を削減すること。 あわせて、庁内共通業務を中心に、業務のペーパーレス化を推進すること。
執務環境	快適な執務環境創出TF	職員の意見を踏まえて、効率的に仕事ができる執務環境を創出し、市民サービスの向上につなげること。

「市民に身近な市役所づくり」プロジェクト 体制図 (R8.4)

- **ポイント**
- ・迅速な意思決定
 - ・明確な指示系統
 - ・着実な取組みの推進

実働チーム

プロジェクト参与
全部局長

庁議

プロジェクト管理者
伊佐治副市長
中野副市長

- ・方針決定
- ・全体の管理

プロジェクトリーダー
DX推進本部長

- ・事務局、TFへの指示
- ・進捗管理

プロジェクト推進事務局
DX推進本部、行政管理課、新庁舎整備課

- ・プロジェクト運営、推進
- ・各TFの支援、調整

新たなワンストップサービス実装 TF

目的
令和10年度末の新たなワンストップサービス実装

主担当
DX推進本部、新庁舎整備課

構成
市民課を中心に必要なメンバーを招集

- ・市民課
- ・保健所
- ・保険課
- ・こども福祉課
- ・市民相談課
- ・地域づくり支援課
- ・地域づくりセンター

主な取組み (R8)
市民課: アナログBPR等、関係課: 現状分析等

ペーパーレス推進 TF

目的
保有文書の削減及び庁内共通業務のペーパーレス化

主担当
行政管理課

構成
プロジェクト推進事務局が方針を策定、庁内に方針を示して推進

主な取組み (R8)

- ・既存制度の遵守徹底による保有文書量の削減
- ・係長の脇机廃止
- ・文書量調査

快適な執務環境創出 TF

目的
職員の意見を反映した効率的に仕事ができる執務環境の創出

主担当
新庁舎整備課、契約管財課

構成
手上げ方式で全庁から若手を募集
→18名(11部局15課室)

主な取組み (R8)
副市長への提言 (5月)

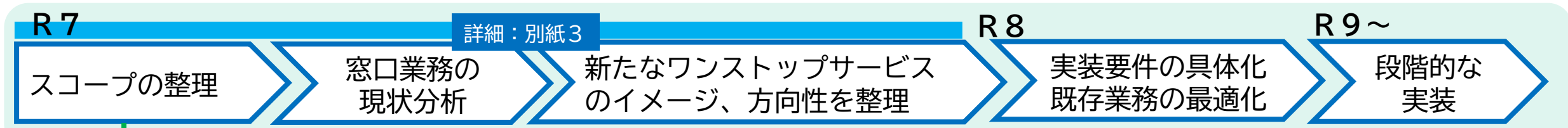
新たなワンストップサービス実装TF取組状況

1 概要

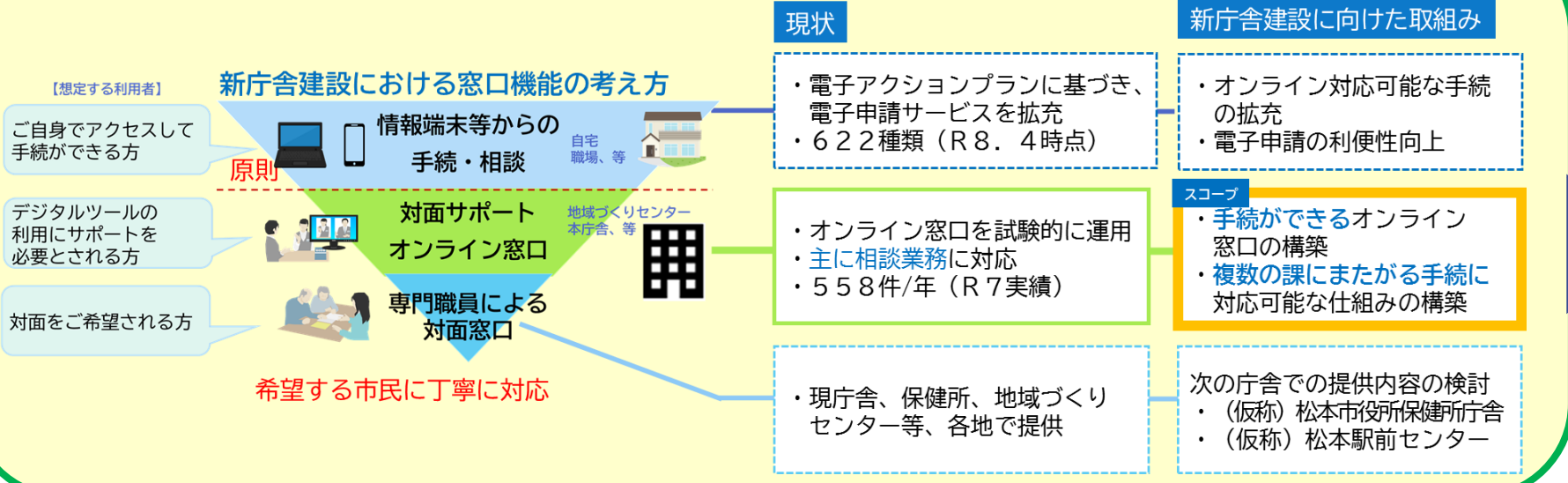
(仮称) 松本市役所保健所庁舎においてライフイベント*に関する手続きをワンストップで提供することを目的に、市民課の業務分析及び実装に向けた課題整理等を進めています。

*ライフイベント：転居、転入、転出、出生、死亡、婚姻、離婚

2 プロセス



TFでは、「対面サポートオンライン窓口」でのワンストップサービス提供を検討しています。



検討対象を、ライフイベントに関する手続きに絞り、業務分析等を進めています。

選定理由

- 市民の日々の暮らしに直結するため。
- 手順が複数課にまたがり、市民の負担が大きい。

3 今後の進め方

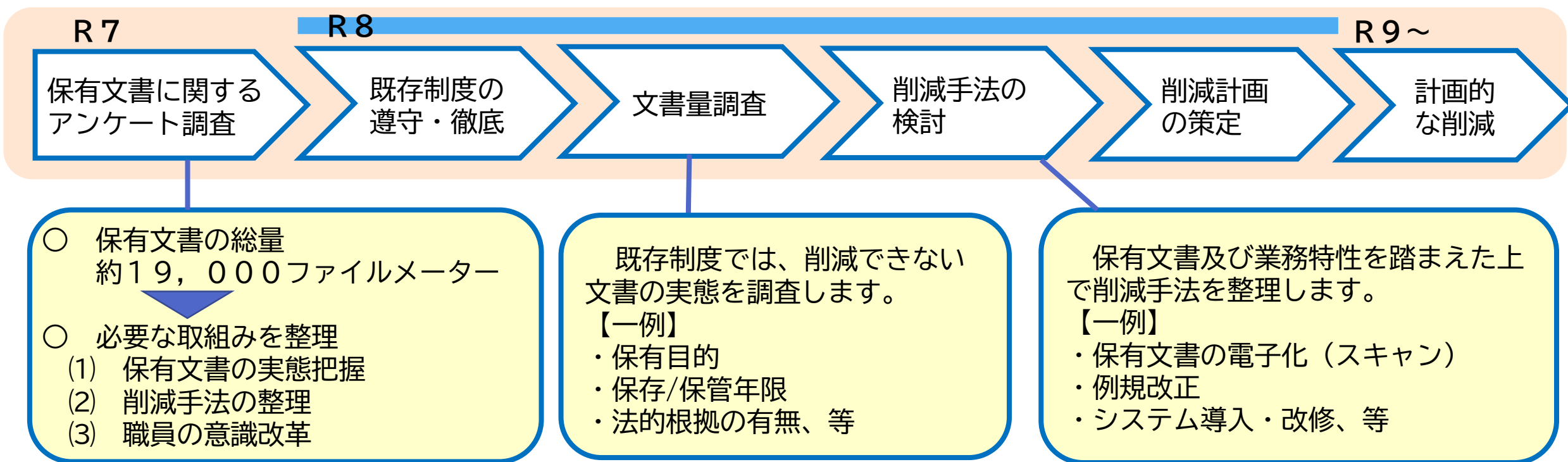
新たなワンストップサービスの実装に向けた実装要件の具体化及び関係課の既存業務の最適化に向けた取組みを進めます。

ペーパーレス推進TFの取組状況

1 概要

保有文書量の削減及び庁内共通業務*のペーパーレス化を推進するに当たり、令和7年度に保有文書の総量を把握、必要な取組みを整理し、計画的削減に向けた取組みを進めています。*庁内共通業務：全庁共通のルールに基づき行う業務
例：契約、会計、監査、議会、予算、福利厚生関連等

2 プロセス



3 今後の進め方

令和8年度上半期に、既存制度の遵守徹底による保有文書量の削減を重点的に進めます。その上で、下半期に業者支援を活用し、文書量調査及び削減手法の検討を行い、削減計画を策定します。

快適な執務環境創出TFの取組状況

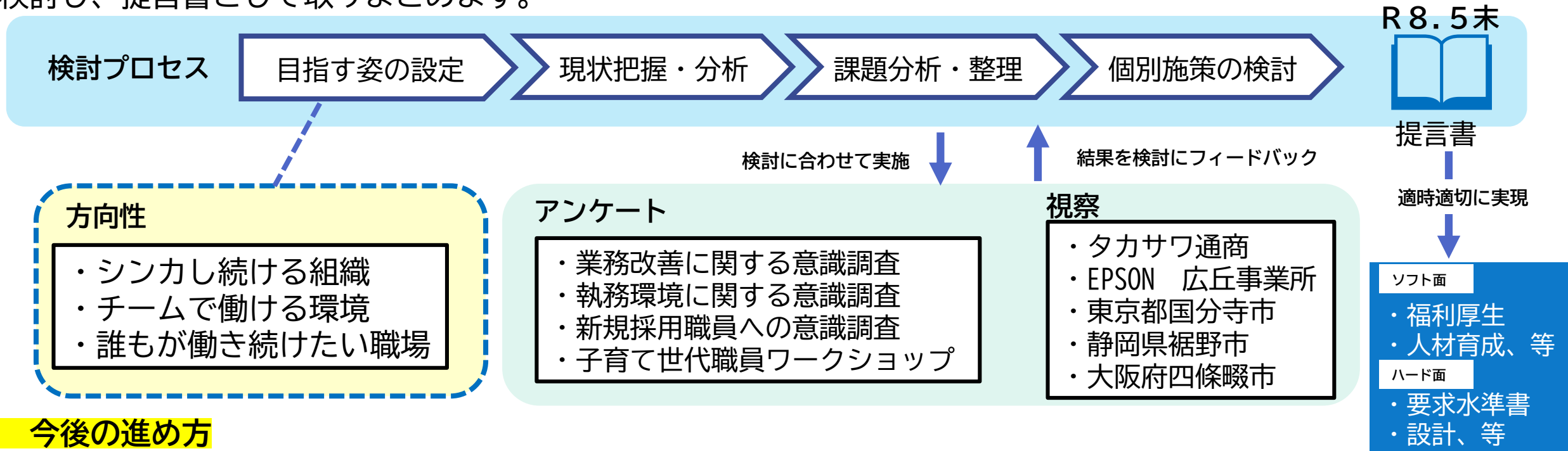
1 概要

職員の意見を反映した効率的に仕事ができる執務環境の創出を目的に、次の3つの視点を切り口に、提言の取りまとめを進めています。

- ① 働き方・組織文化の革新 ②空間・執務環境デザイン ③業務のスマート化

2 プロセス

バックカスティング手法を軸に検討を行うとともに、視察及び庁内アンケートを実施した上で、個別施策を検討し、提言書として取りまとめます。



3 今後の進め方

提言の取りまとめを進め、5月29日に、両副市長にプレゼンテーションを実施します。その上で、実現可能で妥当性の高い提言については、適時適切に実現に向けた取組みを進めます。